

## 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」の実施プラン素案について

### 1 課題・背景とこれまでの経緯

#### 課題・背景

- ・ 特別支援学校高等部卒業生の一般企業等への就職率の向上
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の大幅な増加。特に、知的障害特別支援学校への対応が課題
- ・ 障害者権利条約の批准と関連国内法の整備に伴う「インクルーシブ教育システム」構築推進の必要性



本県特別支援教育の抜本的な検討に着手

#### これまでの経緯

- ・ H24.10 … 「知肢併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策について」策定(教室の増設)
- ・ H25年度 … 教育委員会事務局関係課長等により内部検討
- ・ H26年度 … ・ 第2期滋賀県教育振興基本計画にインクルーシブ教育の推進を位置づけ  
・ 外部有識者による「滋賀のめざす特別支援教育のあり方懇話会」から『委員意見のまとめ(H27.1)』提出  
・ 『滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(基本ビジョン)』を策定(H27.3.24教育委員会)

### 2 滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(基本ビジョン)(以下、「基本ビジョン」)

- ・ 近年の急激な社会構造や社会情勢の変化を踏まえ、共生社会の形成をめざした「インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり」により、特別支援教育を推進
- ・ このため、「共に学ぶ」を中心の柱として、「適切な就学相談」の推進、「教育環境の整備・充実」、「(学校間および県と市町など)教育における役割分担」、「発達段階に応じた指導」、「教員の資質能力向上」、および「社会的・職業的自立」の7つの視点から、今後、本県がめざすべき特別支援教育の将来モデル(「各校園等のイメージモデル」)を明らかにした

### 3 特別支援教育のめざす姿

- ・ 障害のある子どもも障害のない子どもも、地域で共に生きていくために必要となる社会生活能力を身に付け、社会的・職業的に自立し社会参加できることをめざす
- ・ 障害のある子ども一人ひとりが、義務教育の段階においては「地域で学ぶ」ことを基本とし、就学後の成長や学習課題の進展等により、その教育的ニーズに応じた学びの場を柔軟に選択することができるよう仕組みを構築
- ・ 「(地域で)共に学ぶ」ことにより、様々な力を持つ全ての子どもたちが、障害のあるなしにかかわらず、互いの違いやよさ等を認め合うことができ、地域社会の一員として心豊かに成長できる社会を形成

### 4 滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)(以下、「実施プラン」)の策定の方針と位置づけ

- ・ 基本ビジョンを具体化するための計画として策定
- ・ 各市町との丁寧な意見交換のもと、各市町との課題や教育資源などに留意しながら協働して策定

### 5 計画期間と進捗管理(計画期間は全10年間)

- ・ 導入期(H28~H30) 研究・モデル事業の実施
  - ・ 定着期(H31~H32) 拠点地域での実施
  - ・ 拡大期(H33~H37) 県全体に広げていく
- 重点取組期間(概ね5年間)  
※毎年度進捗状況を点検し、翌年度以降の施策に反映  
※3年を目途に必要な見直しを実施

### 6 現状

- ・ 全国に比して、本県特別支援学校卒業生の就職率が低い(就職希望者も3割程度の状況)
- ・ 通常学級在籍の要支援児童生徒および特別支援学級・特別支援学校の在籍数が増加
- ・ 特別支援学校在籍者の約77%が知的障害で、その内の約47%が高等部に在籍。かつその約56%が中学校からの進学者であることから、特別支援学校在籍者の増加に知的障害のある高等部生徒の増加が大きく影響(H27.5.1現在)

- ・義務教育段階の特別支援学校在籍数の割合が、本県では全国に比して高く、また特別支援学校や特別支援学級への就学率も市町間で大きな差が生じている

## 7 実施プランの7つの柱

### <基本理念>

共に学ぶ・障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう、教育の充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合うことにより、「地域で共に生きていくための力」を育てる

### <具体の手立て>

- (1) 社会的・職業的自立の実現・・・小中高の一貫したキャリア教育の充実と職業教育の充実
- (2) 発達段階に応じた指導の充実・・・発達障害を含む障害のある子の能力の伸長と豊かな成長をめざした教育の充実（スポーツ・文化活動の推進、人権教育、学習障害児等への早期対応）
- (3) 教員の指導力や専門性の向上・・・小中高等学校教員の障害理解や指導力向上による地域で共に学ぶ体制づくり
- (4) 教育環境の充実・・・・・・・・ハード面・ソフト面両面での教育環境の充実
- (5) 教育における連携の推進・・・・・・・・県と市町、家庭や地域、教育と福祉・医療・労働などの関係機関・企業等との連携
- (6) 適切な就学相談の推進・・・・・・・・障害に応じた望ましい学びの場を柔軟に選択できるよう、適切な就学相談・進路相談の実施 県下統一した就学指導の実現

## 8 主な取組・・・「ロードマップ」より抜粋

- (1) 社会的・職業的自立の実現・・・特別支援学校への職業学科・職業コースの設置の研究・検討  
就労意欲向上と就労先の開拓に向けた取組の推進
- (2) 発達段階に応じた指導の充実・・・発達障害児童生徒への支援の充実（小・中・高）
- (3) 教員の指導力や専門性の向上・・・人事交流の促進（小・中・高等学校と特別支援学校間の人事交流と研修の促進）  
専門性向上のための免許の取得促進  
県総合教育センターの研修充実と体制の整備
- (4) 教育環境の充実・・・・・・・・「合理的配慮」の提供の研究  
「副次的な学籍」制度の研究  
小中高等学校への「分教室」設置の研究・検討  
小中高等学校児童生徒への支援（支援員・看護師経費の市町への補助等）  
専門家等の派遣（小中高）  
新たな高等養護学校の必要性の研究・検討
- (5) 教育における連携の推進・・・・・・・・県と市町の連携（共同研究による協働）  
家庭・地域・関係機関・企業等との連携
- (6) 適切な就学相談の推進・・・・・・・・教育支援委員会の設置  
統一的な指標の作成とその活用による全県的な適切な就学相談の推進  
担当者の専門性向上

## 9 実施プラン策定のスケジュール

- (1) 実施プラン（案）を報告・・・・・・・・2月3日教育委員会、2月10日常任委員会
- (2) 市町教委、各学校長への意見照会・・・2月中
- (3) 実施プラン（案）を報告・・・・・・・・3月9日常任委員会
- (4) 実施プラン策定・・・・・・・・3月の教育委員会で付議

## 議会への報告予定

- (1) 2月10日 常任委員会  
「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」素案 について
  
  - (2) 3月 9日 常任委員会  
「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」案 について
- 

(参考)

### 教育委員会の審議予定

- (1) 2月 3日 教育委員会  
「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」素案 について
  
- (2) 3月 教育委員会  
「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」案 について